

11

第三號議案 勞働組合法即時制定要求に關する件

實行方法
新執行委員會に一任。

成し、職場主義を恐怖感に陥せしめれば、争議激化第一主義的方針をもつて、丑角をする辯明の資本家にして責任ある労働組合の効率的組織力を發揮して、労働者との偉大なる組織の協力力を有することを知らしめ確實にして責任ある労働組合こそ事業の平和と發展に拍車を入れることを理解せしめ組織運動を有効に展開し、頑迷無理解なる資本家に對しては飽くまで闘争第一主義を以て戦ふ方針に沿つて十萬人突破の組織運動を推し進めるのである。

第四號議案 健康保險法改正要求に關する件

林書言

既に総同盟の全國大會並に日本労働組合會議の結成大會、第一回年度大會が決議した要綱を完備する労働組合法の即時制定は、労働階級の最底限の生活權擁護の人道的立場からするも、産業の平和發展の國家經濟の立場からするも絶對的に必要にして有効なるものであるが故にこれが即時實現を要求するものである。

實行方法

新執行委員会は総同品本部に申造し、日本労働組合連絡会並に各地方労働組合等に於て、この本法の実施を強く要請すると共に、日本労働組合會議九州地方協議會と共同して輿論の喚起に努め、大衆的壓力を以て本法案實施を要求する。

健康保険法が實施されて以来六年、その間に於ける體験に鑑み、日本労働組合會議第二回年次大會が決議せる要綱を充備する現行法規の即時改正は勞働階級の生活権確保のためにも、社會正義の見地からしても、絶対に必要にして正當なるものであるが故に本案を提出する。

實行方法

第五號議案 失業保険法制定要求に關する件

卷之三

實行方法
九州聯合會前年度大會決議に依る「徹底的失業防止並救濟に關する件」の實行方法の一項に本案が擧げられてゐたのであるが、我國現下の失業問題に對し、これが正當にして且つ基本的なる救濟策として、日本勞働組合會議第二回年度大會が決議せる要綱を具備する失業保險法を制定することが當面の緊急事と認めて本案の即時實現を期す。

前論第一